

平成

二十三年

五條市議会第二回臨時会会議録(第一号)

平成二十三年十一月二十五日(金曜日)

議事日程(第一号)

平成二十三年十一月二十五日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第六十三号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

一番	山	福
二番	吉	口
三番	田	塚
四番	堀	耕
五番	川	雅
六番	村	司
	家	実
	浩	
	美	
	廣	

欠席議員（二名）

説明のための出席者

市長	七番	藤	富	美	子
副市長	八番	池	上	輝	
教育長職務代行者	九番	益	田	吉	博
市長公室長	十番	山	田	澄	雄
総務部長	十一番	峯	林	宏	政
都市整備部長	十二番	花	谷	昭	典
生活産業部長	十三番	大	谷	龍	雄
健康福祉部長	十四番	田	原	清	孝
上下水道部長	十五番	田	大	龍	雄
		土	井	康	嗣

事務局職員出席者

消防長	窪	佳
会計管理者	町	正
西吉野支所長	小	美
大塔支所長	山	善
監理管財課長	新	健
企画財政課長	福	勝
秘書課長	上	孝
庶務課長	菊	眞
	谷	眞
	塚	彦
	井	夫
	田	久
	窪	男
	口	治
		秀

事務局長	乾	旬
事務局次長	藤	光
事務局係長	笹	谷
	柳	五
	ヶ	美
	瀬	豊

午前十時零分開会

○議長（川村家廣）ただいまから、平成二十三年五條市議会第二回臨時会を開会いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十三年五條市議会第二回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。議員各位には、どうか議案審議に御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び広報五條に掲載のため、会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので御了承願います。
ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 皆さん、おはようございます。

平成二十三年第二回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただきますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、本臨時会には一般職の職員の給与案を提出させていただきました。ありがとうございます。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、平素のお礼と開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（川村家廣） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

一番	福	塚	実	議員
二番	山	口	耕	議員
三番	吉	田	雅	議員
			範	議員

以上、三名の方をお願いします。

○議長（川村家廣）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十一月十八日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げますとおり本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（川村家廣）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、本臨時会に提出の議案について御説明申し上げます。

議第六十三号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき所要の改正を行うもので、支給基準日までに施行する必要があるため、臨時会を招集し議決を求めるところであります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（川村家廣）次に日程第四、議第六十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議第六十三号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。

○議長（川村家廣）提案理由の説明を求めます。吉田市長公室長。

〔市長公室長 吉田辰雄登壇〕

○市長公室長（吉田辰雄）失礼いたします。

ただいま上程をいただきました議第六十三号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。本案につきましては、去る九月三十日付けで、関係諸機関に対しなされました給与の改定等に関する人事院勧告に基づき、本市関係条例の一部を改正するものでございます。

本年度の勧告の要旨でございますが、国家公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差を解消するため、五十歳代を中心に、四十歳代以上を念頭に置いた俸給表の引下げ等を勧告したものととなっております。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書二ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第一条につきましては、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正でございます。別表の給料表を議案書二ページ中段から五ページに記載のとおり改めるものでございます。

続きまして、議案書五ページ下段から六ページを御覧いただきたいと存じます。

次に、第二条につきましては、五條市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正でございます。第七条第一項に規定いたしております特定任期付職員の給料表を記載のとおり改めるものでございます。

次に、第三条につきましては、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。平成十八年給与構造改革に伴う経過措置対象職員に支給する給料月額に乘じる率について「二〇〇分の九九・五九」にあつては「二〇〇分の九九・一」に、同じく「二〇〇分の九九・八三」にあつては「二〇〇分の九九・三四」に改めるものでございます。

なお、施行期日は、公布の日の属する月の翌月の初日といたしております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十四番」の声あり）十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄）今回の議案は、一般職の職員さんだけの給料の引下げということで、大変申し訳なく思っているわけでありませうけれども。

国会では国家公務員の引下げについては、七・八パーセントの引下げ法案を臨時国会に提出していることから考えますと、今回太田市長は県の人事委員会の勧告に応じた引下げになっているというふうに聞いていますわけでありませぬけれども、この今回の引下げは何パーセントになるのか、そして引き下げられますと、五條市全体で幾らの引下げ額になるのか、一箇月ね。その引き下げられた分は五條市民の皆さん方に対して有効に活用できるのか、それとも国の交付税か補助金の中で引き下げた分だけ減らされるということになるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（川村家廣） 吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の改正に係る減額の額でございますけれども、年間で約三百九十六万円の人件費の減少ということになってまいります。

基本給の給料表の改定でございますので、全職員が下がるということではございませんでして、全体の約三八パーセントの分野、特に五十歳代、四十歳前後の部分に改定が行われたという内容になっておりますので、全体のうち三八パーセントの部分の方で、人数といたしましては約百九十名が対象になりますけれども、そういった形の改正内容ということになっております。

以上でございます。（「十四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄） そしたら引下げ率は何パーセントになるのか。

国の人事院は平均〇・二三パーセントを勧告しておりますけれども、今回太田市長が提出したこの議案は何パーセントになるのか。

それと、一箇月引き下げることによって、引下げの額が三百九十六万円、これは五條市民の皆さん方のために有効に活用できるのか、それとも国の交付税か補助金で引かれるのか、その辺答えてくれますか。

○議長（川村家廣） 吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 十四番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

減額の率で申し上げますと、給料表の改定がなされた職員の部分のみの減額率といたしましては、〇・九パーセントでございます。あと減額なった部分のものが当然全体予算の中で人件費削減という部分になってまいりますので、その意味では他の事業にも活用できる部分、原資になるというふうに考えております。

また、国の交付税関係については、特に関係はないというふうな理解でおります。

以上でございます。

○議長（川村家廣）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川村家廣）以上で、本日の日程は終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御精励いただき、円滑なる議会運営に御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

市長始め理事者各位には、市政発展のため事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の御挨拶いたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十三年第二回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございます。

本臨時会に提出いたしました議案は、原案のとおり可決を得ました。議員各位には今後とも市政発展のため、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

朝晩めっきり寒くなってきましたが、議員各位におかれましては、どうぞ健康には十分御留意いただき、市民のため五條市のため、更に御活躍を賜りますことをお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶に代えさせていただきます。
誠にありがとうございました。

○議長（川村家廣） これをもちまして平成二十三年五條市議会第二回臨時会を閉会いたします。

午前十時十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 川村家廣

署名議員 福塚 実

署名議員 山口 耕司

署名議員 吉田 雅範

朝晩めっきり寒くなってきましたが、議員各位におかれましては、どうぞ健康には十分御留意いただき、市民のため五條市のため、更に御活躍を賜りますことをお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（川村家廣） これをもちまして平成二十三年五條市議会第二回臨時会を閉会いたします。

午前十時十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署
名
議
員